

# 知的障害者援護施設に関する意識調査（1）

## A Study on Attitudes toward Facilities for Mental Retardation (1)

藤原 有子\*・谷崎 毅\*\*

FUJIWARA Yuko and TANIZAKI Tsuyoshi

### 1. 研究目的

知的障害養護学校高等部を卒業して就職する者の割合は、減少の一途をたどっている。20年前に6割近くを占めていた就職率が、10年前には4割近くとなり、2004年3月卒業生では22.4%となっている。就職する者の減少に伴って、社会福祉施設等を利用する者が激増し、今や6割近く（58.5%）を占めている。<sup>1)</sup> 岐阜県下の知的障害養護学校でも同様であり、2004年3月高等部卒業生172名のうち、就職したのは45名（26.2%）であり、社会福祉施設等の利用が102名（59.3%）である。その他、教育訓練機関入学者12名（7.0%）、在宅者13名（7.6%）となっている。<sup>2)</sup>

高等部卒業後の進路先として大きな比重を占めている知的障害者関係の福祉施設としては、知的障害者更生施設や知的障害者授産施設などの援護施設と、各地域のいわゆる小規模作業所が代表的なものである。援護施設には、収容（居住）を主体とした入所施設と通所制の施設とがあるが、現在、この入所施設については様々な議論がなされ、見直しがなされつつある。政府が決定した「新障害者基本計画」（03年～12年度）および前半6年間の数値目標を示した「新障害者プラン」では、「入所者の地域生活への移行を促進する」こと、「入所施設は真に必要なものに限定する」として、「脱施設」の方針を示している。群馬県高崎市の「コロニーのぞみの園」の「解体」や、長野県や宮城県等における「脱施設」の動きは、マスコミ等にもぎわしているところである。

施設収容を中心としてきた援護対策のあり方が問い直され、地域福祉・在宅援護が重視されるようになってきたわけであるが、障害者の地域での生活を確かなものにするためには、多くの条件整備がなされなければならないであろう。ホームヘルプなどの在宅福祉サービスを利用でき、日中を充実して過ごすことのできるデイサービス施設があり、場合によってはグループホームなどの住まいが用意されなければならない。このような条件整備が十分なされていない場合、障害者の地域生活は、結局のところ家族介護に依存せざるをえないことになる。

このような社会的背景のなかで、障害児をわが子としてもつ親は、卒業後の進路や生活の場についてどのように考えているのであろうか。また、ほどなく学校教育の場から社会へと移行する時期にある生徒と接している養護学校高等部教師、あるいは実際に日々援護施設の職員として働いている人たちは、障害者の生活の場として年々増加しつつあるグループホームや援護施設をどのように捉え、どのような問題を感じているのであろうか。これらの点について明らかにするため、岐阜県内の知的障害養護学校高等部に在籍する生徒の保護者、同高等部教師、援護施設職員を対象としてアンケート調査を実施した。本稿では、保護者に対する調査結果について報告する。

（脚注）\* 大阪大学人間科学部行動生態学系講座研究生

\*\* 障害児教育講座

## 2. 調査内容

知的障害養護学校高等部に在籍する生徒の保護者を対象とした調査の内容は、3つの部分に分けられる。生徒の属性および進路希望等についての調査、グループホームに対する意識調査、援護施設に対する意識調査である。

### (1) 生徒の属性および進路希望等

保護者を対象とした調査では、まず高等部に在籍する子どもの学年、性別、療育手帳等の所持状況について尋ねた。回答は無記名であるが、生徒との関係については記入してもらった。次は、高等部卒業後の進路の見通しについて、一般就職や施設利用等6項目の中から選択回答である。グループホームに対する関心や利用希望については、5項目から選択回答である。グループホームという呼称で、さまざまな生活の場をイメージすると思われるので、知的障害者地域生活援助事業によるグループホームについての説明を付した。(調査用紙1)

#### (調査用紙1)

I 高等部に在籍するお子さんについてお尋ねします。各々の該当する項目に○印をつけて下さい。(調査項目のうち、答えたくない項目については無理にお答えいただく必要はありません。)

- 1, お子さんの学年                      高等部 (1年生・2年生・3年生)
- 2, お子さんの性別                      (男 ・ 女)
- 3, お子さんの障害手帳                療育手帳 A (A1・A2)    B (B1・B2)  
身障手帳 (1・2・3・4・5・6) 級  
持っていない
- 4, 調査用紙の記入者                  父・母・その他 (        )

II お子さんが高等部を卒業した後、どのような進路を考えていらっしゃるか、該当する項目の番号に○印をつけて下さい。

- 1, 一般の会社に就職 (臨時採用やパートを含む)。
- 2, 各種学校や職業訓練校等への進学。
- 3, 施設 (更生施設・授産施設・作業所) を利用。
- 4, 家業手伝いまたは家事手伝い。
- 5, 好きなことをさせたい。
- 6, まだ検討中。

III 障害のある人たちの住まいのひとつとして、最近グループホームが増えつつあります。グループホームは、地域社会の中にある住宅 (アパート・一戸建て等) で数人の方が共同で生活し、同居あるいは近所に住んでいる世話人が日常生活に必要な援助を行なうというものです。家賃や食費等の生活費は、入居者の自己負担となります。このようなグループホームの利用について、どのようにお考えですか。該当する項目の番号に○印をつけて下さい。

- 1, とても関心があり利用を希望している。
- 2, 関心があり将来的には利用を考えたい。
- 3, 関心はあるが利用は考えていない。
- 4, あまり関心はない。
- 5, よくわからない。

### (2) グループホームに対する意識調査

グループホームに関する質問項目は18問であるが、3つの内容に分けられる。項目1～6は、グループホームの機能や役割についての考え方を問うものである。項目7～12はグループホームの長所・利点に関する項目、項目13～18はグループホームに対する疑問や不安についてである。以上の18項目に

ついて、「そう思う」項目を選択してもらった。また、自由記述欄を設け、グループホームについて日頃考えていることがあったら記述してもらうようにした。（調査用紙2）

（調査用紙2）

〔グループホームについて〕

グループホームに対して、どのような印象を持っていらっしゃるかを尋ねます。下記の文章について「そう思う」項目の番号に○印をつけてください。

- 1, 日常生活面で相当自立している人がグループホームを利用できる。
- 2, グループホームは日常生活面で介助を必要とする人の住まいである。
- 3, いわゆる「親亡き後」の生活の場としてグループホームは必要である。
- 4, 今まで入所施設にいた人もグループホームに移ることが望ましいと思う。
- 5, グループホームは独立して生活するための訓練を行うところである。
- 6, グループホームは障害のある人が一生を過ごすことのできる住まいである。
- 7, グループホームで生活することで一人立ちするという本人の自覚が促せる。
- 8, グループホームなら健康管理や金銭管理の面で安心である。
- 9, グループホームなら個人の好みやプライバシーが尊重される。
- 10, グループホームで生活することで協調性や自主性が育つと思う。
- 11, グループホームなら仲間と家族のような関係の中で生活できる。
- 12, グループホームなら家族との好ましい距離を保つことができると思う。
- 13, 世話人としてふさわしい人が得られるかどうか難しい問題である。
- 14, グループホームが周辺地域の人に受け入れられるかどうか心配である。
- 15, グループホームに入居しても、いつまで利用できるか心配である。
- 16, 障害が重い人でもグループホームが利用できるかどうか疑問である。
- 17, 家賃や食費等の生活費を自己負担できるかどうか心配である。
- 18, 障害のある人はできるだけ家族と同居することが望ましいと思う。

その他・自由記述

（3）援護施設に対する意識調査

援護施設についての意識調査は、主として入所（居住）施設に対する考えを問うものである。質問項目は18問であるが、項目1～6は入所施設の必要性、項目7～12は入所施設の長所・利点、項目13～18は入所施設に対する疑問や不安を述べた文章である。（調査用紙3）

（調査用紙3）

〔施設について〕

障害のある人を対象とした施設にはいろいろな種類がありますが、施設の利用の仕方としては大きく2つに分けられます。施設に入所（居住）する場合と施設に通所して利用する場合です。この入所施設と通所施設についてお尋ねします。下記の文章の中で「そう思う」項目の番号に○印をつけて下さい。

- 1, 障害のある人の生活の場として入所施設も通所施設も必要である。
- 2, 親の老後など将来のことを考えると入所施設は必要である。
- 3, 地域の受け入れ態勢が整うまで当分のあいだ入所施設は必要である。
- 4, 通所利用できる施設が身近にないため施設に入所せざるをえない人が多いと思う。
- 5, 入所施設を利用したくても空きがないので通所施設が増加しているのだと思う。
- 6, ショートステイ（緊急一時保護）のためにも入所施設は必要である。
- 7, 入所施設なら食生活や健康管理の面で専門的な指導が受けられると思う。
- 8, 施設に入所していると仲間と一緒に余暇活動なども行ないやすい。
- 9, 施設に入所した方が毎日充実した規則正しい生活ができる。
- 10, 通所施設を利用していると休日などの過ごし方が難しい。

- 11, 入所施設の方が利用者の生活全体について保護・支援が得られるように思う。
  - 12, 入所施設でも「個室」が確保されるなど生活環境の改善がなされてきている。
  - 13, 入所施設は地域から孤立しがちで好ましくないと思う。
  - 14, 家族と離れて入所施設で暮らすのはかわいそうな感じがする。
  - 15, 施設に入所してはQOL（生活の質）が高まらないと思う。
  - 16, 入所施設では個人の好みやプライバシーが尊重されていないと思う。
  - 17, 入所施設では生活のすべてが管理されていて自由がなさそうである。
  - 18, 施設に入所しては自立への意欲が育たないと思う。
- その他・自由記述

### 3. 調査結果

#### (1) 調査対象

岐阜県内の知的障害養護学校6校すべての高等部に在籍する生徒の保護者を対象に調査を実施した。調査時期は2004年6月から9月である。在籍する生徒は、6校合わせて538名であったが、調査が困難と思われるケースもあるとの学校側の指摘があり、実際にアンケート用紙を配布したのは519名の生徒の保護者である。そのうち回収数は356、率にして68.6%であった。

保護者に対する調査用紙の冒頭に「調査項目のうち、答えたくない項目については無理にお答えいただく必要はありません」と記しておいたが、各々の調査項目について未記入（無回答）のものがあった。また、進路希望・グループホームへの関心について複数の回答をしているものもあった。以下の集計において、複数回答についてはそのままダブルカウントしてある。

#### (2) 生徒の属性および進路希望等

##### ① 調査用紙の記入者

調査用紙の記入者については、母親が289名（81.8%）、父親19名（5.3%）であった。その他は43名いたが、その大部分は祖父母である。

##### ② 生徒の学年・性別

高等部に在籍する生徒の学年については、1年生136名、2年生120名、3年生100名であった。性別については、3学年合わせて男子が240名、女子が114名であり、男女別の未記入（無回答）者は2名であった。

##### ③ 生徒の療育手帳所持状況

生徒の療育手帳所持状況について示したのが表1である。「重複」とは、療育手帳と身障手帳の双方に○印がついていた者、「身障」とは身障手帳に○印がついていた者である。

表1 養育手帳所持状況

A	A1	A2	B1	B2	重複	身障	不所持	未記入	計
2	42	42	72	105	36	5	44	8	356

以下の調査結果の分析においては、療育手帳のA, A1, A2, を「療育手帳A」, B1, B2と回答した者を「療育手帳B」, 身障手帳を所持するもの（療育手帳を併せ持つ者を含む）を「重複」, 不所持と回答したものを「不所持」と分類する。

## ④ 進路希望

学校卒業後の進路希望についての調査項目について、未記入（無回答）のものが合計25名あった。この25名を除き、療育手帳別に進路希望の状況を示したものが図1である。

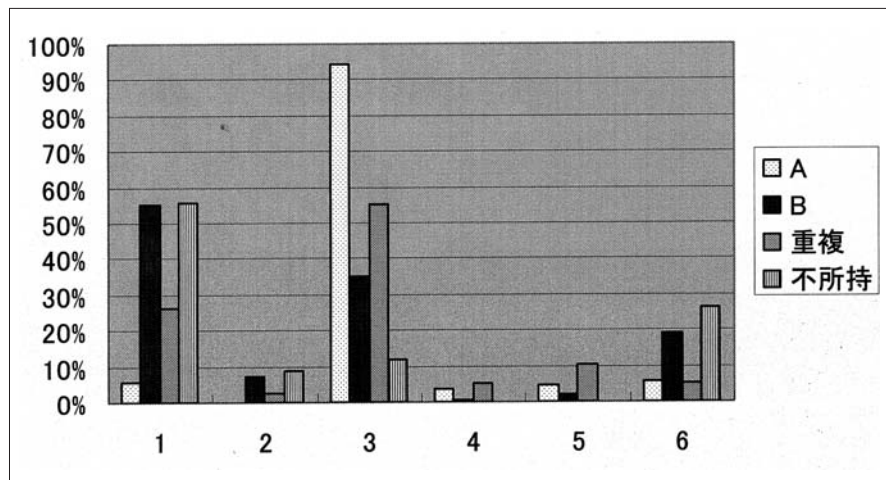


図1 療育手帳別進路希望

「療育手帳A」の場合、94.1%の保護者が＜項目3＞の援護施設の利用を希望していることがわかる。他の希望はほとんどなく、施設への期待と希望が寄せられている。「療育手帳B」の場合は、55.2%の保護者が＜項目1＞の一般の会社への就職を希望し、＜項目3＞の施設利用、＜項目6＞の検討中と続く。「不所持」の生徒の保護者の場合も、55.9%と半数以上が＜項目1＞を選択しているが、＜項目6＞の検討中も比較的多くなっている。「重複」の場合は、＜項目3＞の施設利用が55.3%と最も多く、次に＜項目1＞一般就労となっている。

## ⑤ グループホームへの関心

グループホームへの関心についての調査項目について、未記入（無回答）のものが合計29名あった。この29名を除き、療育手帳別にグループホームへの関心を示したものが図2である。

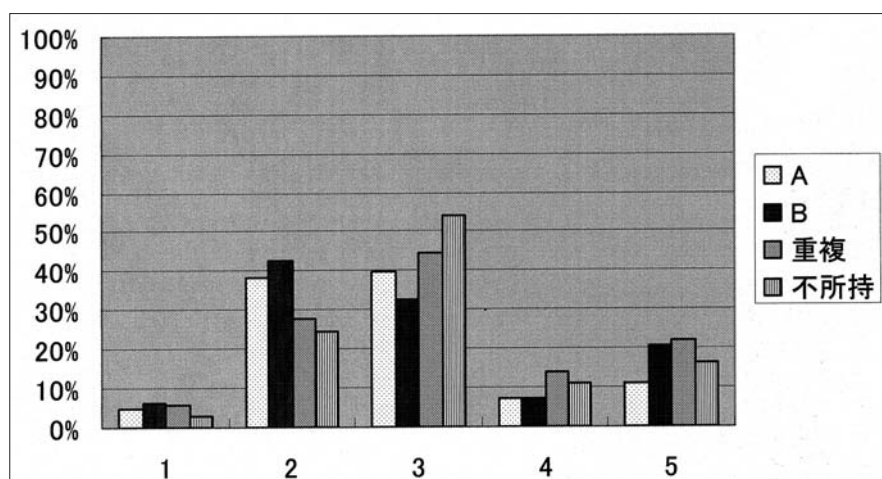


図2 療育手帳別グループホームへの関心

療育手帳別に見た場合、グループホームへの関心に大きな違いがあるとはいえない。いずれも＜項目2＞の「関心があり将来的には利用を考えたい」と＜項目3＞の「関心はあるが利用は考えていな

い」に集中し、次に<項目5>の「よくわからない」が続いている。<項目1>の「とても関心があり利用を希望している」は、いずれのグループでも最も低くなっている。

### (3) グループホームに対する意識調査

グループホームに関する18項目について、支持した（○印をした）保護者の割合を示したものが図3である。

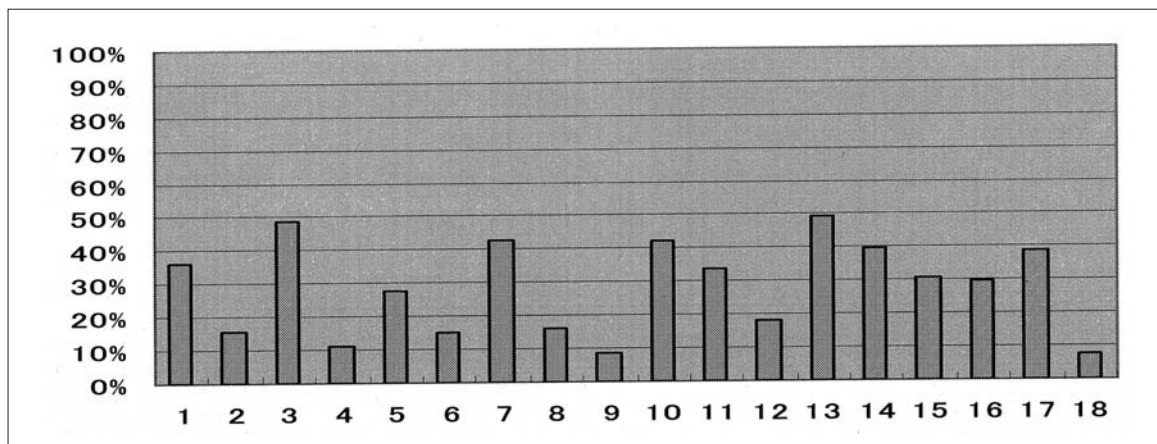


図3 グループホームに対する意識調査結果 (保護者全体)

グループホームの機能や役割についての項目1~6では、「『親亡き後』の生活の場として必要」が最も多くなっている。グループホームの利用者についての<項目1><項目2>では、「自立している人が利用できる」が「介助が必要な人の住まい」の2倍以上となっている。利用期間についての<項目5>と<項目6>とでは、「独立生活の訓練を行う」とする者が、「一生を過ごす住まい」と考える者よりも多くなっている。

グループホームの長所・利点についての項目7~12では、「一人立ちへの本人の自覚が促せる」が最も多く、次いで「協調性や自主性が育つ」となっている。「個人の好みやプライバシーが尊重される」は最も低い。

項目13~18は、グループホームへの不安や疑問である。「世話人の問題」が最も多く、次いで「周辺地域の受け入れ」、「生活費の自己負担」と続く。<項目18>「家族との同居が望ましい」については、18項目全体の中でも支持する者の割合が最も低かった。

以下、保護者を子どもの療育手帳所持状況別に分け、調査内容別に比較する。

#### ①グループホームの機能・役割

グループホームの機能や役割について記述した項目1~6の結果を療育手帳別に示したものが図4である。

<項目1><項目2>について、いずれのグループでも「介助を必要とする人の住まい」と考えるよりも、「自立している人が利用できる」とする保護者の割合が高いのであるが、特に「療育手帳A」や「重複」で、その差が大きくなっている。<項目3>「『親亡き後』の生活の場として必要」とする者は全体として多いが、特に「重複」では6項目の中で最も支持されている。<項目5><項目6>は、グループホームを「独立するための訓練を行う」通過型の施設と見るか、「一生を過ごす住まい」として捉えるかについて問うものである。全体として通過型の施設と見る保護者が多い中で、「重複」の保護者は「一生を過ごす住まい」の方を支持する割合がやや高くなっている。

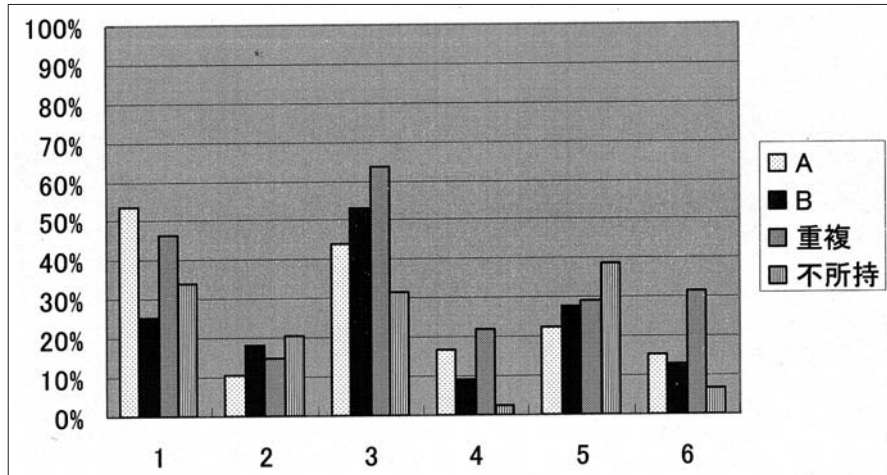


図4 グループホームの機能・役割

## ②グループホームの長所・利点

グループホームの長所や利点について記述した項目7～12の結果を療育手帳別に示したものが図5である。

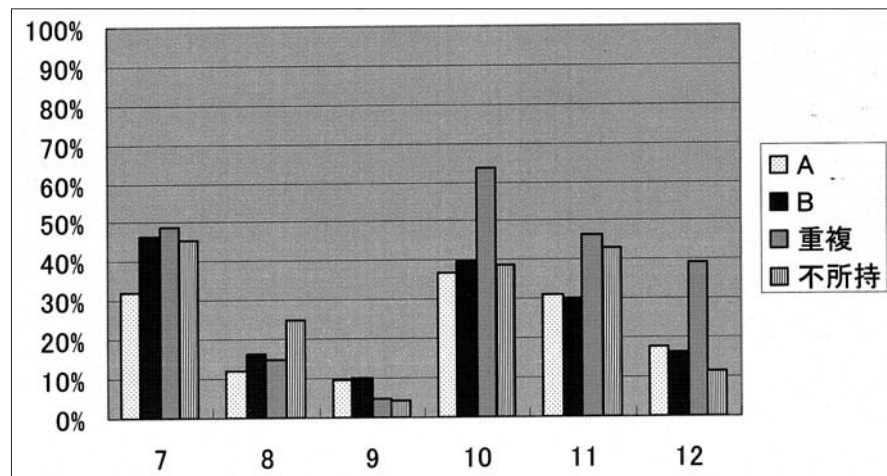


図5 グループホームの長所・利点

いずれのグループでも、「一人立ちへの本人の自覚が促せる」「協調性や自主性が育つ」「仲間と家族のような関係」を支持する割合が高くなっているが、特に「重複」では、＜項目10＞「協調性や自主性が育つ」が多くなっている。＜項目12＞「家族との好ましい距離」について、他に比べて「重複」で高く支持されていることも目立つ。「個人の好みやプライバシーの尊重」は、いずれのグループでも最も低い支持率であった。

## ③グループホームへの疑問・不安

グループホームに対する疑問や不安を記述した項目13～18の結果を療育手帳別に示したのが図6である。

療育手帳所持状況によって、かなり大きな違いのあることがわかる。全体として、「療育手帳A」や「重複」グループの支持率が高く、グループホームへの疑問や不安の大きさを示している。いずれも「世話人の問題」が最も多く、「障害が重くても利用できるか疑問」「周辺地域の受け入れが心配」

と続く。「療育手帳B」と「不所持」グループでは、「障害が重くても利用できるか疑問」を支持した者がきわめて少数となっている。「障害のある人は家族との同居が望ましい」とする者は、いずれのグループでも最も少ない支持率であった。

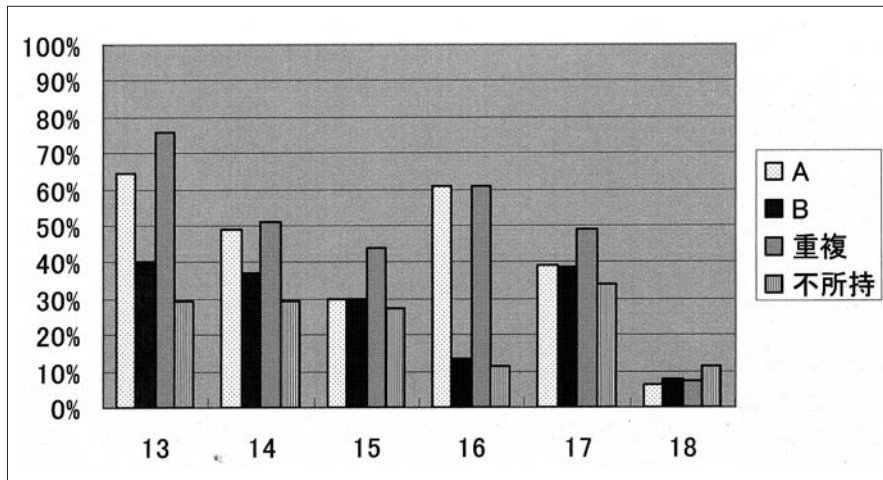


図6 グループホームへの疑問・不安

(4) 援護施設に対する意識調査

援護施設に関する18項目について、支持した（○印をした）保護者の割合を示したものが図7である。

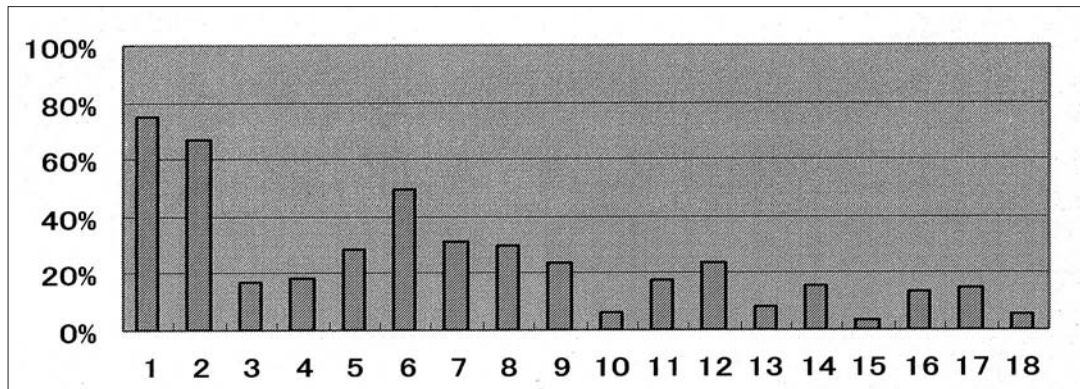


図7 援護施設に対する意識調査結果(保護者全体)

項目1～6は、入所施設の必要性について問うものである。「入所施設も通所施設も両方必要」とする者が75.3%と最も多い。次いで、「親の老後など考えると必要」「ショートステイのためにも必要」と続く。それに対し、入所施設は「地域の受け入れ態勢が整うまで必要」とか「身近に通所施設がないから必要」とする者は比較的少ないことがわかる。

入所施設の長所や利点についての項目7～12では、「食生活や健康管理の面で専門的な指導が受けられる」、「仲間と余暇活動なども行いやすい」が高くなっている。一方、入所施設に対する疑問や不安を記述した項目13～18については、全体として支持される傾向が低くなっている。「入所施設ではQOLが高まらない」が3.7%と最も低く、「自立への意欲が育たない」、「地域から孤立しがちで好ましくない」なども10%未満である。

以下、保護者を子どもの療育手帳所持状況別に分け、調査内容別に比較する。



## ①入所施設の必要性

入所施設の必要性について記述した項目1～6の結果を療育手帳別に示したものが図8である。

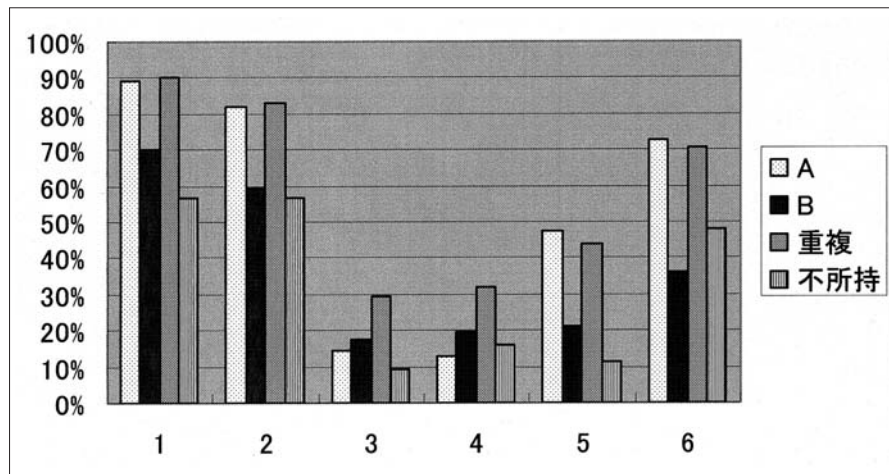


図8 入所施設の必要性

療育手帳別のグループで、6項目の中の支持率順位にそれほど差が見られない。「入所施設も通所施設も両方必要」とする者が最も多く、「親の老後など考えると必要」、「ショートステイのためにも必要」と続く。これらの項目について、特に「療育手帳A」や「重複」グループが「療育手帳B」や「不所持」グループよりもかなり高い数値となっている。「重複」グループでは、全体として支持率の低い<項目3>や<項目4>についても、他のグループより高い支持を示している。

## ②入所施設の長所・利点

入所施設の長所・利点についての項目7～12の結果を療育手帳別に示したものが図9である。

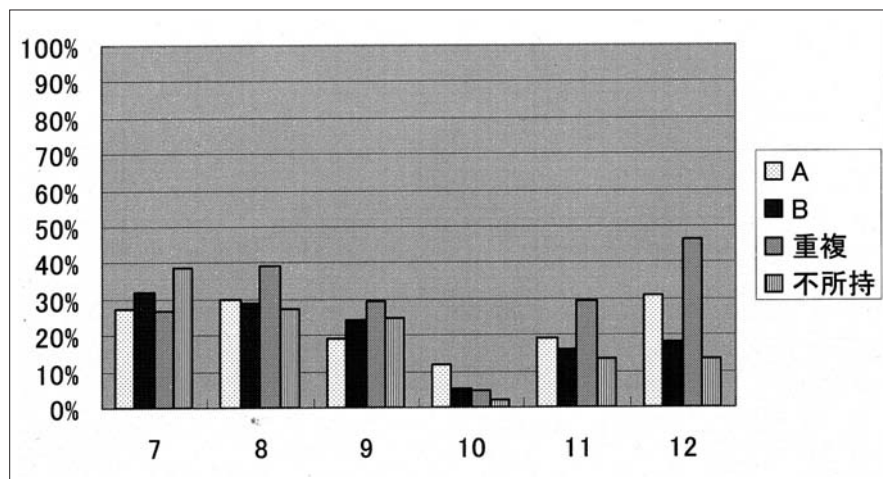


図9 入所施設の長所・利点

「療育手帳A」と「重複」では、<項目12>「入所施設も生活環境の改善がなされている」が最も高く、その他のグループとかなり大きな差が見られる。「療育手帳B」や「不所持」グループでは、<項目7>「食生活や健康管理面で専門的な指導が受けられる」が最も高い。以下、<項目8>「仲間と余暇活動など行いやすい」、<項目9>「充実した規則正しい生活」と続く。<項目10>「通所施設では休日などの過ごし方が難しい」は、いずれのグループでも最も低い支持率であった。

③入所施設に対する疑問・不安

入所施設に対する疑問や不安についての項目13～18の結果を療育手帳別に示したものが図10である。

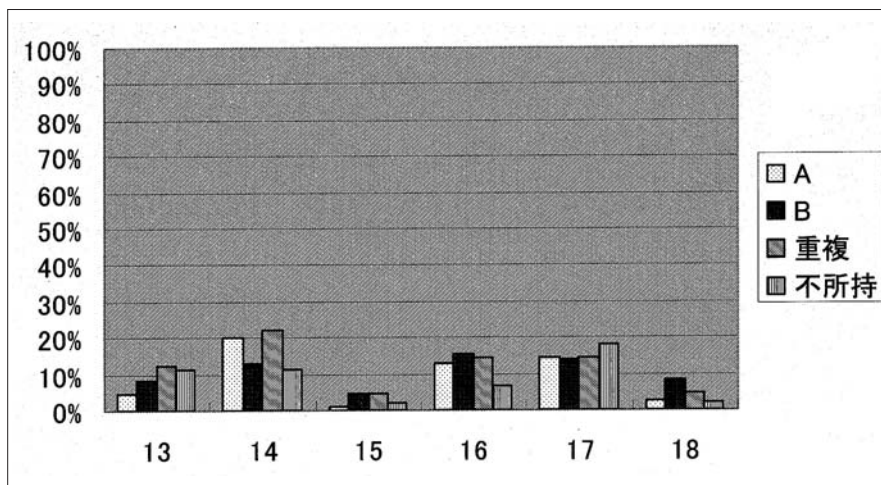


図10 入所施設に対する疑問・不安

入所施設に対する疑問や不安を述べた項目については、どのグループの支持率も低く、療育手帳別に大きな差は認められない。その中で、「療育手帳A」と「重複」で<項目14>「家族と離れてかわいそう」がやや高くなっているが、20%程度である。<項目15>「QOLが高まらない」については、いずれのグループでも最も低く、5%未満の支持率である。

4. 考察

(1) グループホームのバックアップ体制

知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）は、通勤寮や福祉ホームに見られる発想を超えた「ケア付き住居」として制度化された。日常生活を送る上で何らかの「援助」を必要とする障害者は、その「援助」を受けられる援護施設に入所するか、家族と同居するか、いずれかに生活の場が限定されていた。このような障害者もできるだけ独立した生活を営めるようバックアップ体制を整えた住まいとして、グループホームは年々増加してきている。しかしながら、「ケア付き住居」としての理念と「現実的制約」の狭間の中で、さまざまな課題を抱えていることが実態調査等からも明らかにされている。<sup>3)</sup>

本調査の対象である養護学校高等部在籍生徒の保護者の場合、「とても関心があり利用を希望する」とした者は5%程度と極めて少ない。関心はあるとしても「利用は考えていない」と「将来的には利用を考えたい」とで75%程度を占めていることから、まだ差し迫った問題として意識はされていないようである。しかしながら、グループホームに対する意識調査の中で、「障害のある人はできるだけ家族と同居することが望ましい」とする保護者は10%未満と最も少なかった。

グループホームの機能や役割に関する項目については、保護者全体として『「親亡き後」の生活の場として必要」とする者が最も多く、半数近くを占めている。次に多いのが「日常生活面で相当自立している人が利用できる」であり、「日常生活面で介助を必要とする人の住まい」とする者の2倍以上となっている。療育手帳別に見た場合のA判定や重複では、さらにその差が大きくなっている。ケア付き住居として発想されてきたグループホームであるが、現実にその「ケア」がどこまで求められるのか、保護者にとって大きな疑問があるようである。

以上のように、保護者としては「親亡き後」の選択肢の一つとしてグループホームを考えざるを得ないとしても、障害の重い場合は難しいのではないかという印象をもっていると思われる。グループホームに対する疑問や不安を述べた項目に対しても、A判定や重複の保護者は、B判定や不所持の保護者よりも高い支持率を示している。グループホームの利用に関して、「重度なので対応が心配」とか「我が子を理解してもらえるならよいが…」等の書き込みが見られた。また、自由記述欄にも、癲癇発作や自閉症等について専門的対応のできるグループホームへの願いが記述されていた。

地方自治体やバックアップ施設の努力等によって、グループホームによってはかなり障害程度の重い人も受け入れるようになってはいる。しかしながら、全体としてはまだ不十分であると保護者からは考えられている。障害のある人が独立して生活できる「ケア付き住居」としての条件整備や支援体制の充実を図ることが必要である。

## （2）入所施設の必要性

高等部卒業後の進路希望として最も多かったのは施設利用であり、全体で過半数を占めていた。療育手帳の所持状況別で見ると、療育手帳A判定では90%を越えている。療育手帳B判定や手帳不所持では一般就職を希望する者の方が多くなっているが、「可能ならば…」 「一般就労が希望だが…」 「もし雇ってもらえるなら」等の書き込み付きで、施設利用と複数回答している例も多かった。施設利用を考えていると回答した保護者にも、「うちの子供たちが通っている養護学校の地域には、選べるほどの施設はありません」「支援費制度が始まって『選ぶ』側に立っても地域的に少なく、本当に選べるのでしょうか」などの書き込みが見られた。卒業後に一般就職することが極めて厳しい中で、それに代わる施設利用も簡単にはいかないという状況を、当然のことながら保護者はよく認識している。

このような保護者の援護施設に対する意識調査の結果を見ると、「入所施設も通所施設も必要である」に75%以上という最も高い支持を示している。また、「親の老後など将来のことを考えると」あるいは「ショートステイのためにも」入所施設は必要であるとする項目にも高い支持があった。一方、「地域の受け入れ態勢が整うまで」とか「通所施設が身近にないため」といった限定付きで入所施設の必要性を述べた項目には、20%以下という低い支持率である。つまり、入所施設の存在に対して極めて肯定的な姿勢が見て取れる。以下の項目を見ても、全体的に入所施設の長所や利点を述べた項目に比べ、入所施設に対する疑問や不安を表現した項目に同意する割合は低いものであった。特に、入所施設では「QOLが高まらない」とか「自立への意欲が育たない」「地域から孤立しがち」という項目の支持率は10%未満である。

自由記述欄には、親の老後や亡き後の生活の場として入所施設の存在を希望する保護者の切実な思いがたくさん書き込まれていた。「できるだけ通所して家族で過したい」が、「親が病気になったり亡くなったりしたら、やはり入所施設を利用したい。兄弟がいてもやはり親のかわりはできない」。入所施設での「QOLの低さを心配するなら、それじゃあ今現在自宅から学校へと通う生活で我が子のQOLがどれ程の高さなのか…ぜひ本人に満足度を聞いてみたいものである」との記述も見られた。それにもかかわらず、「入所施設はとてもしばいになってきています。まだこれからどんどん希望者は増えるはずなのに…」、学校卒業後に利用できる施設が見つかるのか「不安で不安でなりません」ということである。

前述したように、「施設福祉から在宅福祉へ」などと言われ、入所施設の「解体」や「脱施設」が話題になっている。しかしながら、保護者の立場からすれば、障害者の生活を支える社会資源は決定的に不足していると考えられている。『施設か地域か』という二者択一ではなく『施設も地域も』障害者の自立を支える資源として整備していくという視点こそ重要なのではないだろうか。<sup>4)</sup>

<引用文献>

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「特別支援教育資料(平成15年度)」2004, p.44
- 2) 岐阜県教育委員会「岐阜県の特珠教育(平成15年度)」2004, p.35
- 3) 日本知的障害福祉連盟「発達障害白書2003」日本文化科学社, 2002, pp.137-138
- 4) 障害者生活支援システム研究会「障害者福祉改革への提言」かもがわ出版, 2003, p.99